

公益財団法人和歌山県文化財センター賃金職員（発掘作業員）募集要項

- 1 区分及び員数 賃金職員（発掘作業員）1名程度

- 2 雇用条件
 - 任用期間 令和4年12月5日～令和5年3月31日のうち4日程度（予定）
 - 就業時間 9時～16時45分（休憩時間 12時～13時）
 - 就業場所 日高郡みなべ町西本庄 地内
 - 金額 日給8,300円
（通勤手当を支給。ただし通勤距離片道2km以上の場合のみ支給する。）
 - 業務内容 当財団技術職員の指示のもと、遺跡の確認調査の掘削作業、機材運搬及び測量補助等を行う。
 - 保険 加入条件により異なる。（労災保険・健康保険・厚生年金等）
 - その他 別掲の「公益財団法人和歌山県文化財センター賃金職員就業規程」を適用する。
業務の都合により任用期間を延長する場合がある。

- 3 応募資格 不問 経験者優遇 屋外での作業に耐えられる体力のある方

- 4 応募書類 別掲「臨時的雇用者経歴調書」

- 5 応募書類提出先 公益財団法人和歌山県文化財センター事務局
郵送の場合は「発掘作業員応募書類在中」と朱書きすること

- 6 選考方法 書類審査、面接

- 7 選考結果 電話連絡（面接後2日程度）

- 8 問い合わせ先 公益財団法人和歌山県文化財センター 埋蔵文化財課 濱崎
和歌山市岩橋1263番地の1
電話：073-472-3710